

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 6 月 14 日現在

機関番号：34101

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2010～2012

課題番号：22500593

研究課題名（和文）1930年代国際オリンピック委員会におけるオリンピックの政治的中立性の形成過程

研究課題名（英文）The process of formation of "the political neutrality of the Olympic Games" in the International Olympic Committee in the 1930s

研究代表者

中村 哲夫（NAKAMURA TETSUO）

皇學館大学・教育学部・教授

研究者番号：80164317

研究成果の概要（和文）：

本研究の目的は、1933年から1940年までを対象に、国際オリンピック委員会が、どのようにして「オリンピックの政治的中立性」の観念を形成していったのかを明らかにすることである。1936年開催のオリンピック・ベルリン大会、その次の1940年の東京大会とヘルシンキ大会をめぐる諸問題に直面し、国際オリンピック委員会がとった対応の中でこの観念は形成された。アベリー・ブランデージ（アメリカ・オリンピック委員会会長）とアンリ・ド・バイエラトゥール（国際オリンピック委員会会長）が、この観念形成に対して大きな影響を及ぼした。

研究成果の概要（英文）：

The purpose of this research is to prove how did International Olympic Committee to form the idea, political neutrality of the Olympic Games, from 1933 to 1940. This idea was formed in process the IOC adopted in solution of the problems about the Berlin Olympics(1936), the Tokyo Olympics(1940, be not held) and the Helsinki Olympics(1940, be not held). Avery Brundage(President of American Olympic Committee) and Henri de Baillet-Latour(President of International Olympic Committee) had big influence on this idea formation.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	1,300,000	390,000	1,690,000
2011年度	800,000	240,000	1,040,000
2012年度	900,000	270,000	1,170,000
年度			
年度			
総計	3,000,000	900,000	3,900,000

研究分野：複合領域

科研費の分科・細目：健康・スポーツ科学 ・ スポーツ科学

キーワード：1930年代、国際オリンピック委員会、ナチ・オリンピック、政治的中立性

1. 研究開始当初の背景

国際オリンピック委員会 (International Olympic Committee, IOC) にとって、1920 年代の課題は、競技者のアマチュア資格問題、女性競技のオリンピック・プログラム導入問題、そして各種のオリンピック競技をめぐるそれぞれの国際競技連盟 (International Federations, IF) とのヘゲモニー闘争であった。これらは、IOC および各 IF、あるいは国際女性スポーツ連盟といった国際スポーツ関係組織内および組織間の問題であったが、しかし 1930 年代に入ると政治的・社会的な色彩を帯びた新たな課題が生じた。1936 年開催の第 11 回ベルリン大会と、1940 年の東京およびヘルシンキ大会開催をめぐる諸問題である。

ベルリン大会に関して言えば、1933 年 1 月のナチスによる政権獲得後、ドイツのユダヤ人競技者への差別とナチ政権によるオリンピックのプロパガンダ的利用に関する問題であり、また東京大会に関しては、1937 年 7 月以降の日中戦争開始を契機とする交戦国におけるオリンピック大会開催に関する議論であり、さらに、東京大会の返上後それを引き継いだヘルシンキ大会に関しては、1939 年 9 月の第二次大戦勃発後の大戦下におけるオリンピック大会のあり方に関する議論である。

本研究は、このような新たな課題に直面した IOC がそれらの課題解決の中で、政治的中立性の観念を自覚的に形成したのではないかという仮説を実証することである。

2. 研究の目的

本研究は、(1) 1933 年 1 月のドイツにおけるナチ政権誕生から、1940 年 4 月のヘルシンキにおける第 12 回オリンピック大会の中止決定までの約 8 年を対象に、その間に、開催された大会、あるいは開催の準備はされたが中止となった大会をめぐる諸議論を、オリンピックの理念に関する相剋の過程として分析し、(2) これらの過程が最終的には、IOC において、オリンピックの政治的中立性の形成過程であったことを実証するものである。換言すれば、1930 年代に政治的・社会的な新たな課題に直面した IOC が、その課題解決の過程の中で、「オリンピックの政治的中立性」の観念を自覚的に形成させていったという仮説を実証することにある。

そのためには具体的には、第一に、1930 年代に IOC が直面した政治的・社会的な新たな課題の内実とは何かを具体的に解明すること、そして第二に、IOC はそれらの新たな課題にどのように対応したのかを検討し、第三に、その対応の過程と「政治的中立性」の観念形成との関係を考察することである。

3. 研究の方法

(1) 先行研究の検討

1930 年代のオリンピック史、第 11 回ベルリン大会 (1936 年)、第 12 回東京大会およびヘルシンキ大会 (1940 年、共に中止) に関する内外の先行研究を検討した。

(2) 一次資料の調査・収集とその分析

① IOC 関係

2010 年と 2012 年にオリンピック研究センター (ローザンヌ) において、対象期間を中心とする IOC 会長バイエラトゥールをはじめとした IOC 関係者、および IOC 会議 (総会、理事会等) の資料の調査と収集を行い、その解説・分析を行った。

② ベルリン大会関係

2011 年にドイツ・スポーツ大学 (ケルン) においてベルリン大会事務局長であったカール・ディームに関する資料の調査・収集を行い、その解説・分析を行った。

③ ブランデー・コレクションの解説と分析

ベルリン大会への参加かボイコットかをめぐってもっとも激しい議論が展開されたアメリカにおける論争を詳細に検討するために、アメリカ・オリンピック委員会会長であったアベリー・ブランデーに関する資料の解説と分析を行った。

④ 内外新聞の調査・収集と解説・分析

国内では東京朝日新聞を中心に、また海外ではニューヨーク・タイムズを中心に、その他の諸新聞を含め、研究対象期間の 8 年間を目途とし、オリンピック大会や IOC に関する記事を調査し、分析した。

これらの資料を分析することによって、上記の目的を達成していく。

なお、上で記したオリンピック研究センター所蔵の IOC 資料、ブランデー・コレクション内のブランデーに関する資料、ニューヨーク・タイムズの記事のそれぞれ重要な資料については、「科学研究費補助金 (基盤研究 (C)) 研究成果報告書: 1930 年代国際オリンピック委員会におけるオリンピックの政治的中立性の形成過程」の中に、翻訳し集録した。

4. 研究成果

(1) 先行研究の再検討

1930 年代を対象とした従来のオリンピック史研究は、1936 年に開催された第 11 回ベルリン大会研究が質量ともに圧倒している。そこでの課題は、ベルリン大会への参加かボイコットかに関する各国における両派によるキャンペーン史の解明や (P. Arnaud & J. Riordan eds., *Sport and International Politics: The impact of fascism and*

communism on sport, E & FN SPON, 1998, 等)、あるいはベルリン大会が参加国に対しどのような影響を与えたかというものであり (A. Krueger & W. Murray eds., *The Nazi Olympics: Sport, Politics, and Appeasement in the 1930s*, Univ. of Illinois Press, 2003, 等)、参加かボイコットかの論争を、オリンピック理念をめぐる議論として分析する視点は弱い。

また、第 12 回東京大会に関する研究も、日本人研究者を中心に、大会の招致・準備・返上の過程が解明されてきたが、交戦国における大会開催をめぐる議論の分析は十分とは言えず、今後の課題となっている。さらに、東京返上後に引き継いだヘルシンキでの大会準備の過程や、1939 年 9 月の第二次大戦以降からヘルシンキ大会の中止決定の 1940 年 4 月までの具体的な経緯に関しても、研究されてはいるが (IOC, *International Olympic Committee: One Hundred Years: The Idea-The Presidents-The Achievements*, 1994, 等)、その具体的経緯については、未解明な部分が多い。

以上のような先行研究の検討および収集した資料の解読から、本研究課題に関わる「オリンピックの政治的中立性」の形成に大きな影響を及ぼした発端は、1936 年にベルリンで開催された第 11 回オリンピック大会をめぐる諸議論であり、特にアメリカにおけるベルリン大会参加問題の検討が重要である。以下では、本研究の具体的目的として挙げた事項に沿って、研究成果を示したい。

(2) 1930 年代の新たな課題とは何か

IOC にとって 1920 年代の課題は、アマチュア資格問題、女性競技のオリンピック・プログラム導入問題、そして各種のオリンピック競技をめぐる各 IF とのヘゲモニー闘争であった。これらの諸問題は、いわばスポーツ界内の問題であり、新聞で取り上げられた場合は、スポーツ面に掲載される問題であった。

しかし、1930 年代のベルリン大会および東京大会をめぐる諸問題は、スポーツ界の問題と同時に、政治的ならびに社会的側面を有する問題となった。従来、IOC は各 IF や各国の NOC との対応で課題解決を図ってきたが、新たな課題に対しては、各国の政府や議会、世論、各種の社会的組織の意向を踏まえた対応が求められるようになったのである。すなわち、オリンピック問題が新聞の社会面や政治面、あるいは各新聞の第一面に掲載されるようになってきたのである。オリンピック大会の開催や大会への参加が、政治・社会的意味を持つようになってきたのである。

(3) 新たな課題にどう対応したのか

新たな課題は、1933 年 1 月のナチスによる

政権奪取と並行して生じた。特にアメリカにおいては、ドイツのユダヤ人競技者への差別や排除、ナチ政権のオリンピック大会の政治的利用への批判が、反ナチ・ドイツ運動の一環として、ユダヤ系アメリカ人やその組織を中心に増大し、オリンピック理念は、ナチ・ドイツでは実現できないとの根拠から、アメリカのオリンピック・ボイコットを主張するようになる。大会への参加かボイコットかをめぐって、スポーツ界はもちろん、議会、メディア、宗教関係者ならびに市民や労働者の組織を巻き込んだ大論争へと発展していった。

結局のところ、1935 年 12 月のアマチュア競技連盟 (Amateur Athletic Union, AAU) における票決において、僅差で参加派が勝利し、ベルリン大会への参加は確定するが、ここでの論争が、本研究の課題にとって極めて重要な意味を持つことになる。アメリカにおいては、次回の 1940 年東京大会においても、交戦国日本で開催されようとしている大会に参加すべきかどうか、再度論争が繰り広げられるが、問題の枠組みや解決の方法やその論拠については、ベルリン大会の際と同じである。

以下では、アベリー・ブランデーとバイエラツールを取り上げ、新たな課題にどう対応したのかを示したい。

①アベリー・ブランデーの場合

周知のように、ブランデーは 1930 年代のアメリカ・オリンピック委員会会長であり、1936 年からは IOC 委員にも就任し、1945 年には IOC 副会長、1952 年には IOC 会長となったアメリカ国内ばかりでなく国際的にも著名なスポーツ指導者である。

従来の研究では、ブランデーは、アメリカのベルリン大会参加の立役者であり、参加派の中心人物として描かれている。しかし、ナチスが政権を取り、ユダヤ人の差別がアメリカに伝わってきた 1933 年の当初から、彼はベルリンへの参加を主張していたわけではない。むしろ、参加には懐疑的でさえあった。

ブランデーは、過去の AAU の経験を語っている。すなわち、ニューオリンズで開催予定の全米陸上競技選手権を、黒人競技者の出場が認められないと分かった時点で、AAU は開催地を他の都市に移した事実を紹介し、オリンピック大会のベルリンからの移転を示唆しているのである。すなわち、黒人競技者を排除するニューオリンズからの移転と同様に、ユダヤ人競技者を排除するドイツでのオリンピック開催を IOC は認めないだろうとしたのである。

このようなブランデーの見解を基礎付けたのが、前 AAU 会長グスタヴス・カービー

の「スポーツのデモクラシー」論である。カービィは、人種や肌の色、宗教には関係なく、「全ての人々にとっての競技への自由」という「スポーツのデモクラシー」論の立場から、アメリカのベルリン大会参加に疑問を呈した。ユダヤ人競技者の参加が認められず、「競技への自由」が保証されない大会への批判である。

しかし、1934年5月のIOC総会においてベルリン大会の開催が確認され、さらにアメリカ国内のユダヤ人組織が、反ナチ運動の一環としてアメリカ選手団のベルリン大会ボイコットを激しく求めてくるにつれ、ブランデーおよびカービィの立場は転換した。すなわち、「スポーツのデモクラシー」論からするナチス批判から、スポーツ以外の論拠に基づく、自らの民族的・宗教的大義のためにオリンピックを政治的手段として利用しようとするアメリカのユダヤ人やそれを支持するスポーツ指導者への批判へと、立場が転換して行くのである。反オリンピックのレッテルは、ユダヤ人競技者を排除するドイツ側ではなく、ベルリン大会ボイコットを主張するユダヤ系アメリカ人やそれに同調するスポーツ指導者の方に投げかけられたのである。

このブランデーの転換に大きな影響を与えたのが、ユダヤ人のスポーツ活動を統括するユダヤ福祉協議会からAOC委員となっているチャールズ・オルンシュタインとの論争である。オルンシュタインは、アメリカ・ユダヤ人会議 (American Jewish Congress) や無宗派人権擁護反ナチ連盟 (Non-Sectarian Anti-Nazi League to Champion Human Rights) 等のユダヤ人組織と連携しながら、AOC内でアメリカのオリンピック・ボイコットを主張したのであった。

この一連の論争がブランデーのオリンピックと政治との関係に関する立場を強固にさせた。次回の第12回東京大会に対するスタンスに継続されていく。

1940年開催予定の東京大会にとって、1937年7月の日中戦争勃発は、IOCをはじめ諸外国のスポーツ関係者に一抹の懸念を生じさせた。開催のための準備は計画に従って進むのかという問題であったが、戦争が拡大・長期化するに従って、交戦国で実施されようとしているオリンピック大会に対する疑問が起こってきた。1938年に入ると、各国において大会の東京からの移転や、もし東京で開催ならばボイコットを求める声が大きくなったのである。

アメリカにおいてもスポーツ関係者やコーチ等の指導者からも、交戦国でのオリンピック開催批判が声高に語られた。これらの主張に反論するブランデーの論拠は、ベルリン大会参加論と同じであった。すなわち、彼の次のコメントにそれは典型的に示されて

いる。

「アメリカ・オリンピック委員会や競技者にとって、日本がとっている軍事的政策が好きか嫌いかということは重要なことではない。われわれのただ一つの関心事は、日本が大会を確かに準備できるのかどうかということである。当委員会は、首尾一貫して次のような立場をとってきた。すなわち、肌の色とか教義、階級の相違から常に自由であるべきアマチュア・スポーツの中には、政治が占有する場所はない。競技者は開戦国の国種、宗教、政治、経済といった諸々の問題を考慮に入れるべきではない。1936年の時もこの原則を貫き、今も変更はないのである。」

結局は、第12回大会は日本側からの開催権のIOCへの返上と、それを受け継いだヘルシンキでの準備も、第二次大戦によって中止され大会そのものが開催されなかったが、ブランデーのこの基本的枠組みは一貫しており、その後も変わらなかった。

②アンリ・ド・バイエ=ラトゥールの場合

バイエ=ラトゥールは、1925年から1942年までIOC会長を務めたベルギー人であり、1930年代は彼にとって「困難な時代」(カール・レナルツ)であった。バイエ=ラトゥールがオリンピックと政治との関係をどのように理解していたのか、二つの事例から明らかとなる。

一つは、1933年6月のIOC総会(ウィーン)での「原則として、ドイツの選手団からユダヤ人競技者を排除しない」というドイツ側の誓約に関して、後にブランデーに宛て、「ドイツ政府は、ドイツのユダヤ人競技者がドイツ・チームで競技することを許可することを約束しましたが、私たちがドイツのスポーツ当局に対して、ユダヤ人を含めなさいと強要できないのは、アメリカ・チームに黒人競技者を含めることを強要できないのと同じことです」(1933年11月3日)と書き送っている事実である。

二つ目は、1936年を前にして、冬季および夏季大会に関わって、バイエ=ラトゥールは1935年11月6日にヒトラーと会った。そこでドイツ国内の反ユダヤのポスターの撤去を求め、ヒトラーはそれに応じることを約束した。このことについて、バイエ=ラトゥールはブランデーに宛て「これはスポーツに関わりがないことであり、IOCにはこれを求める権限がないことからすれば、この約束は上出来です」(1935年11月17日)と書き記したことである。

この二つの事例、すなわちある国へのチーム編成への介入や反ユダヤのポスター撤去要求は、内政干渉であり、バイエ=ラトゥールにとっては、本来IOCの権限ではないという認識がうかがわれる。彼にとってももちろん、

オリンピックへの政治の介入は拒否すべき問題であったが、大会の組織化や準備、運営がオリンピック規則に則って実行されれば、大会の開催については、何も支障はなかったのである。このように、IOC 会長バイエ=ラトゥールにとって、大会期間内において、競技場内でオリンピック規則が守られ、一名のみのユダヤ人競技者がドイツ選手団に入れば、それでドイツ側の誓約は守られたのである。

現実の具体的な政治を超えたより高い次元で政治的権限を有する IOC は、このベルリン大会に対するスタンスからは、その固有の権限を有効に使用したとは言えない。

同じスタンスは、次の東京大会の場合にも見られる。このことを如実に示す事例が、1938年3月のIOCカイロ総会における中国人IOC委員王正廷（当時の中華民国駐米大使）からの東京での開催反対を求める電報の取り扱いである。「正当な条約を故意に破棄し、隣人に侵略を仕掛けるような国は、オリンピック大会を開催する価値がない」（1938年3月8日）とする王の意見を、IOC会長はこのような政治的主張に絡めた要請を扱う規程がないとの理由で、正式な議題として取り上げなかったのである。

IOC委員嘉納治五郎が、第12回東京大会を日本の国情にあった国家主義的色彩の濃い大会として構想し、第一の目的は国家の文化発展の諸相を世界に示すこととしたことに対して、バイエ=ラトゥールが「ドイツで生じたユダヤ人問題よりももっと悪いこと」（1936年12月8日）と警告を發し、オリンピック規則の遵守を求めたこと、また国際スキー連盟とのアマチュア資格問題をめぐる抗争から、1940年の冬季札幌大会からスキー競技を除く決断をしたこと等から見れば、会長バイエ=ラトゥールにとっては、1920年代の課題を引きずり、そちらの方が、より重大な課題と思われていた節が見受けられる。

ところで、ベルリン大会および東京大会で示されたバイエ=ラトゥールの立場は、競技者の個人意思を尊重するという立場である。たとえば、ベルリン大会への参加かボイコットかをめぐってAAUがボイコット決議を挙げることに反対するのであるが、これは参加したいと思っている競技者が参加できなくなることを危惧するからである。つまり、競技者が個人レベルで、参加を見合わせたり、自らの政治的判断でオリンピックをボイコットすることについては、何ら批判されることではない。しかしながら、AAUという組織がボイコットを決議すれば、参加したいと願っている競技者すべてが参加できなくなってしまう。このことをIOC会長はもっとも危惧したのである。

会長バイエ=ラトゥールにとって、最終的にはこの個人意思が保証されれば良いのであ

り、その保証を妨げる介入からオリンピックを守ることが自らの使命として認識されていたと言える。

(4) 総括

1930年代のオリンピックに関する資料調査をすれば、アベリー・ブランデーとバイエ=ラトゥールは頻繁に書簡や電報のやり取りをしていることが分かる。特にアメリカにおけるベルリン大会への参加かボイコットをめぐる論争中は、ボイコット派に対抗するため、二人は共同してその対応を検討している。幻に終わったが、1935年11月のIOC会長の訪米計画も出来上がっていた。

オリンピックは「世界の法廷ではない」とし、IOCの使命は国際政治に関わる論争を仲裁したり、どちらかの側に立ったり、片方を支持することではなく、スポーツの交流を通じた連帯によって、人々の友好と親善を図ることだとするブランデーやバイエ=ラトゥールにとって、政治や宗教、民族、人種を超越した立場へと自らを位置付け、オリンピック規則に則り、大会を継続させていくことが自らの使命なのであった。

この考え方の表現が「オリンピックの政治的中立性」であり、この言葉や表現自体を両者が使用したわけではない。このように、1930年代のあらたな課題に直面し、それとの対応や課題解決への試みの中で、徐々に自覚的に形成されてきた観念と言えよう。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔図書〕（計2件）

1. 中村哲夫「アメリカにおける第11回オリンピック・ベルリン大会参加問題-アベリー・ブランデーの視点から-」、大熊廣明監修「体育・スポーツ史にみる戦前と戦後」道徳書院、2013年、281-296頁

2. 中村哲夫「科学研究費補助金（基盤研究(C)) 研究成果報告書：1930年代国際オリンピック委員会におけるオリンピックの政治的中立性の形成過程」2013年、334頁

6. 研究組織

(1) 研究代表者

中村 哲夫 (NAKAMURA TETSUO)
皇學館大学・教育学部・教授
研究者番号：80164317